大阪経済大学
公益通報制度に係る体制と処理の流れ

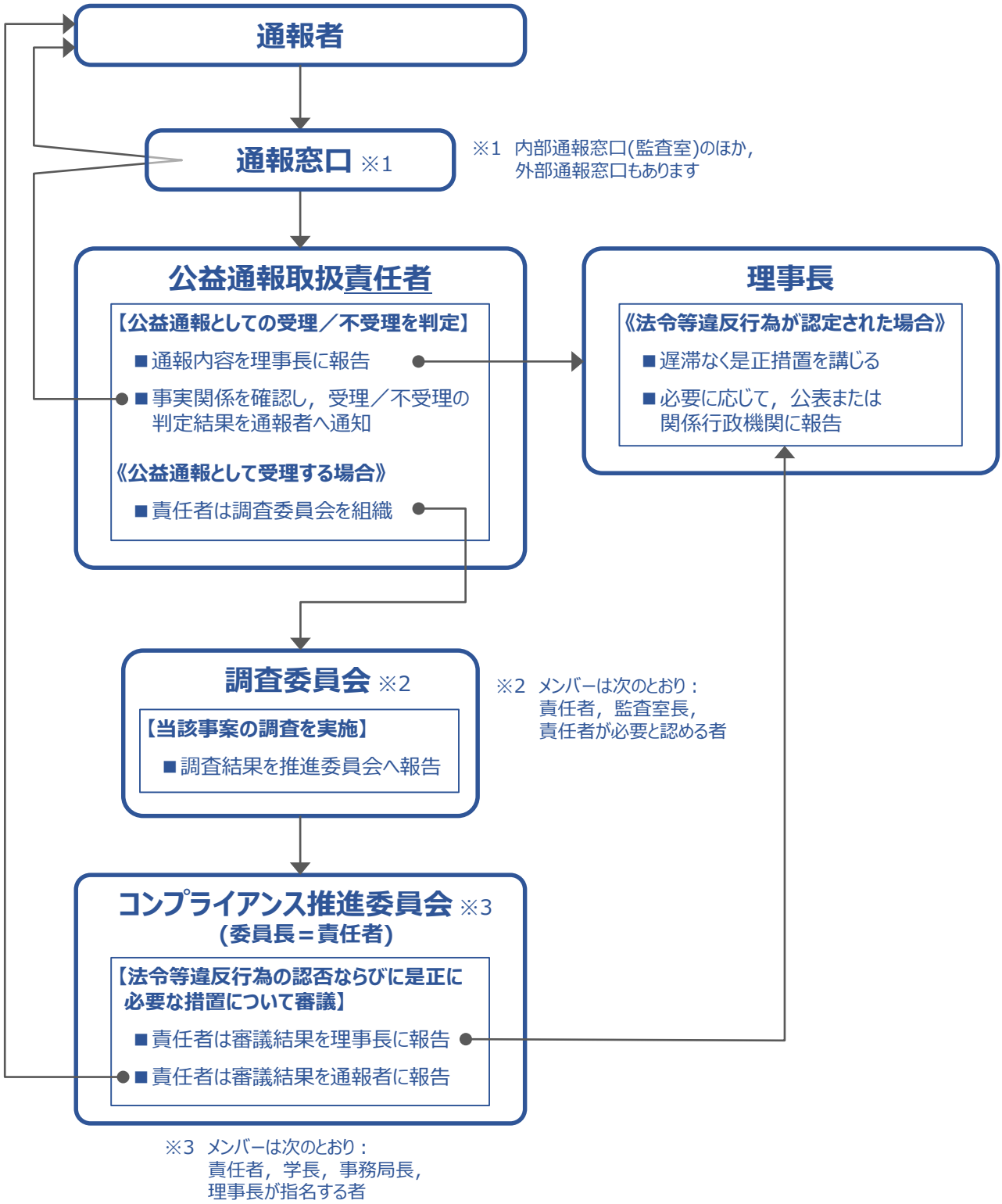
通報者
通報窓口 ※1
※1 内部通報窓口(監査室)のほか，
外部通報窓口もあります
公益通報取扱責任者
【公益通報としての受理／不受理を判定】
■通報内容を理事長に報告
■事実関係を確認し，受理／不受理の
判定結果を通報者へ通知
《公益通報として受理する場合》
■責任者は調査委員会を組織
理事長
《法令等違反行為が認定された場合》
■遅滞なく是正措置を講じる
■必要に応じて，公表または
関係行政機関に報告
調査委員会 ※2
【当該事案の調査を実施】
■調査結果を推進委員会へ報告
※2 メンバーは次のとおり：
責任者，監査室長，
責任者が必要と認める者
コンプライアンス推進委員会 ※3
(委員長＝責任者)
【法令等違反行為の認否ならびに是正に
必要な措置について審議】
■責任者は審議結果を理事長に報告
■責任者は審議結果を通報者に報告
※3 メンバーは次のとおり：
責任者，学長，事務局長，
理事長が指名する者